

第56期決算公告

神奈川県横浜市金沢区幸浦二丁目25番地

株式会社ミツハシ

代表取締役 三橋 美幸

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目	注記番号	金額	科目	注記番号	金額
流動資産		8,706,337	流動負債		6,166,975
現金及び預金	(*1)	2,133,251	買掛金	(*1,3)	1,401,459
売掛金	(*3)	3,776,664	短期借入金		2,200,000
製品		165,664	一年以内返済予定 長期借入金		1,019,770
原材料		2,208,921	未払金	(*3)	801,704
その他の棚卸資産		81,048	未払費用		133,865
前払費用		198,164	未払法人税等		242,322
その他	(*3)	142,748	預り金		40,616
貸倒引当金		△ 125	賞与引当金		170,791
固定資産		4,476,124	原料契約損失引当金		156,446
(有形固定資産)		2,534,566	固定負債		1,301,600
建物	(*2)	1,130,986	長期借入金		807,814
構築物	(*2)	45,170	退職給付引当金		381,897
機械及び装置	(*2)	523,447	役員退職慰労引当金		63,395
車両運搬具	(*2)	4,848	資産除去債務		36,093
工具器具備品	(*2)	73,561	その他		12,400
土地		752,557			
建設仮勘定		3,995			
(無形固定資産)		146,667	負債合計		7,468,576
ソフトウェア		127,965			
その他		18,701	純資産の部		
(投資その他の資産)		1,794,890	株主資本		5,625,687
投資有価証券		329,112	資本金		300,001
関係会社株式		564,697	資本剰余金		157,287
出資金		77,148	資本準備金		157,287
長期貸付金	(*3)	100,852	利益剰余金		5,696,849
破産更生債権等		1,313	利益準備金		41,550
長期前払費用		9,510	その他利益剰余金		5,655,299
繰延税金資産		106,618	別途積立金		3,238,332
定期預金	(*1)	75,873	繰越利益剰余金		2,416,966
積立金		405,589	自己株式		△ 528,450
その他		125,486	評価・換算差額等		88,197
貸倒引当金		△ 1,313	その他有価証券評価差額金		88,197
資産合計		13,182,461	純資産合計		5,713,884
			負債及び純資産合計		13,182,461

重要な会計方針

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 玄米については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他については総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産

商品及び仕掛品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法

(3)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12～50年
構築物	10～30年
機械及び装置	10年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	5～10年

無形固定資産 定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく

定額法によっております。

(4)引当金の計上方法

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額のほか、個別債権の回収可能性を勘案して必要と認められた額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定期間(7年)による定額法による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定期間(7年)による定額法により翌期から費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上したものであります。
原料契約損失引当金	原料仕入契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当事業年度において、顧客との契約から認識した収益は、以下の通りとして、売上高に表示しております。

(1) 財及びサービスの内容

①米穀事業

当該事業については、主に一般消費者へ精米を販売する小売業の顧客及び、外食向け・食品加工業向けに、原料を仕入、製造工程を経て、製品化された商品を納入することで収益を得ております。当社は、これらの顧客との販売契約において、受注した商品を引渡す義務を負っております。これらの履行義務の充足については、出荷から引き渡しまでの期間が当日から数日の範囲内であることから、出荷時に契約の履行義務を充足しております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

②炊飯加工事業

当該事業については、主に炊飯・加工米飯を納入することで収益を得ております。

当社は、これらの顧客との販売契約において、受注した製品を引渡す義務を負っております。これらの履行義務の充足については、物品の引渡時としております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)記載金額は千円未満の端数を切り捨てております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

貸借対照表に関する注記

(*1)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の内容及び金額

現金及び預金（定期預金） 30,137 千円

定期預金 75,873 千円

計 106,010 千円

担保に係る債務の金額

買掛金 16,874 千円

(*2)有形固定資産の減価償却累計額

建物 3,724,641 千円

構築物 498,163 千円

機械及び装置 3,097,952 千円

車両運搬具 7,022 千円

工具器具備品 334,717 千円

(*3)関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,093,237 千円

長期金銭債権 99,985 千円

短期金銭債務 56,831 千円

関連当事者との取引関係

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出 資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	MMライス㈱	東京都 新宿区	300,000	米麦雑穀 販売業	所有 80%	加工委託 資金の援助 役員の兼任	貸付金の貸付 (2)	—	短期貸 付金 (2)	80,004
							貸付金の貸付 (2)	—	長期貸 付金 (2)	99,985
							利息の受取 (2)	670	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注 (1) 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 運転資金として貸付を行っております。

なお、貸付利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(当社と連結子会社の吸収合併)

当社は、令和2年12月22日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ミツハシライス東海を吸収合併することを決議し、令和3年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併消滅会社

名称 株式会社ミツハシライス東海

事業内容 米穀・米穀加工品の製造販売

2. 企業結合日

令和3年4月1日

3. 企業結合の法的方式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ミツハシライス東海を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

4. 結合後企業の名称

本吸収合併後における存続会社の名称に変更はありません。

5. その他取引の概要に関する事項

株式会社ミツハシライス東海は、冷凍米飯の製造会社として、運営してまいりましたが、この度、同社と一体化して、業務の効率化を図り、よりいっそう冷凍米飯事業に力を入れる為、合併することと致しました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

当期純利益

979,973千円